

# CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.158 April, 2023

## 目次

〈研究紀要『アジア太平洋研究』47号・特別号の刊行〉 .....1	〈2022年度 研究プロジェクト紹介〉
〈CAPS企画の報告〉	共同研究プロジェクト
CAPS主催オンライン講演会	「“Disaster Literature” (災害文学) の可能性」
「東京の気候変動 —身近な吉祥寺の気候から江戸の気候まで—」	—文学のなかに想像され再生される災害の記憶— 文学部 教授 庄司 宏子 .....4
CAPS ポスト・ドクター 鄭 康烈 .....2	〈シリーズ 本を読む〉
	『憲法改正限界論のイデオロギー性』 (大塚滋著、成文堂、2017年)
	法学部 教授 藤井 樹也 .....5
	〈CAPS活動報告〉 .....6

## 研究紀要『アジア太平洋研究』47号・特別号の刊行

『アジア太平洋研究』47号と特別号が刊行されました。本文はCAPSウェブサイトよりご覧いただけます。

『アジア太平洋研究』47号		
[2021年度 アジア太平洋研究センター主催企画より]		
平成の宰相たち—指導者一六人の肖像—	渡邊 昭夫	秋山 訓子
	宮城 大蔵	高安 健将
気候安全保障—気候危機と向き合う今日的視点—	稲田 信司	
岐路に立つブラジルの民主主義	岡田 玄	
—ボルソナーロ政権下のコロナ禍と政治的危機—		
[パイロット研究報告]		
ハイウェイの記憶—ルート66のアメリカ—	宮脇 俊文	
アジア地域の空調機用PMSMドライブ向けAC-AC変換器の研究	前川 佐理	
[投稿論文]		
在日コリアンの就学遍歴とヘイトスピーチへの態度形成 —朝鮮学校における差別対抗的なアイデンティティ—	鄭 康烈	

『アジア太平洋研究』特別号		
[特集：コンクリートのリサイクルプロセス]		
はじめに	山崎 章弘	
コンクリート廃棄物を利用した水質浄化技術	飯塚 淳	山崎 章弘
コンクリート廃棄物を利用した二酸化炭素の有効利用技術	飯塚 淳	山崎 章弘
コンクリートスラッジの直接炭酸塩化反応による二酸化炭素固定	野口 美由貴	山崎 章弘
地球温暖化対策としての二酸化炭素の炭酸塩鉱物化プロセス	野口 美由貴	山崎 章弘
コンクリートスラッジを用いた炭酸塩鉱物化およびその利活用 ～エコタンカル®、PAdeCS®～	佐々木 猛	八木 利之
中国におけるコンクリート廃棄物及びセメント微粉末を利用した 塩類土壌改良評価	酒井 裕司	王 昶

## CAPS 企画の報告

### CAPS主催オンライン講演会 「東京の気候変動—身近な吉祥寺の気候から江戸の気候まで—」

CAPS ポスト・ドクター 鄭 康烈

成蹊大学アジア太平洋研究センター（CAPS）企画の本オンライン講演会は、2022年9月28日から2月28日までオンデマンドで配信されたものである。講演会はCAPS所長で成蹊大学法学部の高安健将教授が聞き手となり、同大学理工学部の宮下敦教授、おなじく同大学経済学部の財城真寿美教授から、「東京の気候変動」というテーマに即してそれぞれご講演をいただく形で進化した。また本講演会は、2021年10月から2022年1月にかけてCAPSが朝日新聞との共同企画として配信した、「気候危機で変わる世界」の続編にあたるものといえる企画である。以下に、講演会の様子をレポートしたい。

はじめに宮下教授から、「東京の気候変動—成蹊気象観測所のデータから—」というタイトルでお話しをいただいた。宮下教授からはまず、成蹊学園のキャンパス内にある「成蹊気象観測所」についてご紹介があった。成蹊気象観測所は、大正時代の終わりごろに当時の旧制高等学校で教鞭をとった加藤藤吉先生が学園内で気象観測を始めたことに起源があり、私立の気象観測所としては国内でもっとも古い歴史をもつという。気象観測は現在も引き継がれ、継続的な観測の記録は100年分の吉祥寺の気象を示す史料として学園内に保存されている。近年ではアナログの計測だけでなく、気象庁が用いる最新のデジタル計測器も併用した記録も行われている。また、気象観測は成蹊学園における理科教育の場にもなっており、生徒たちは気象を観測し野帳（フィールドノート）に記録する行為を通じて、自然科学の方法を学習している。観測所のデータは武蔵野市の図書館などを通じて一般にも公開されているほか、気象観測のデジタル化以降は、インターネットによるリアルタイム気象のデータ公表も行っているという。

成蹊気象観測所では、気温の変化だけを観測しているわけではない。1960年代のはじめ、校内に5階建ての見晴らしのいい校舎が建てられて以来、富士山観測の試みも始まった。毎朝定刻に校舎の屋

上から富士山が見えるかどうかを記録し、見える日の日数を一年単位で算出する。こうして収集したデータの数十年スパンでの分析からは、富士山の見える年間日数が増加する傾向がみられるという。変化の要因は第一に、公害防止法や省エネ政策による大気汚染の改善（浮遊粉塵の減少）がある。第二に、空気の乾燥化がある——2000年代以降、東京では朝に霧がかかる日はほとんどない。空気の乾燥化は、温暖化とヒートアイランド現象による気温上昇や、緑地や土の地面の減少によって引き起こされると宮下教授は言う。富士山の観測記録という一見シンプルにも思われるデータからも、それを継続的に収集し続けることによって、数十年単位で生じるさまざまな気象に関する変化を読み取ることができる。

次に、財城教授から、「江戸の気候変動」というタイトルのものとお話しをいただいた。19世紀以前の日本（江戸）における気象観測には、ヨーロッパ科学に影響された観測の試みがみられるものの、温度計を用いた気象観測は一部の発明家によってなされる限定的なものであったという。それでは、私たちは19世紀以前の気候をどのように知ることができるだろうか。答えは、当時の気候を間接的に示す代替史料の分析にあるという。財城教授はこうしたデータとして、当時の天気記された「日記」を用いる。日記からは、気温はわからずともその日の天気——「午前雨、午後晴れ」といったような——を知ることができる。こうして得たデータに現代の気象庁のデータを使って導き出した関係式を当てはめることで、江戸時代の気温の推定が可能となる。分析結果から低温期と高温期を書き出してみれば、江戸の中期以降の気候が、頻りに訪れる低温期によって特徴づけられることがわかるという。そしてこの低温期は、歴史の教科書に登場するような大飢饉が発生した時期とも一致する。

江戸時代を含む14世紀の半ばから19世紀半ば頃までは、世界的にも寒冷な気候が頻りにみられ

る「小氷期」という時期に該当する。この時期に描かれた絵画には、たとえばイギリスのテムズ川の凍結や東京の積雪を描いたものがあり、当時の気候の様子をみてとることができる。小氷期をもたらした要因のひとつは、頻繁な火山噴火である。火山ガスが薄いベールとなり大気を覆うことで、地上付近の気温が低下するという。また、太陽活動には弱い時期と強い時期があるが、この活動が弱かったことも、小氷期の寒冷な気候に影響したと指摘されている。

江戸時代の終わりごろには、江戸でも気象観測が始まった。全国さまざまな場所で、さまざまな人が気象観測をしていた記録が断片的であるが残されているのである。たとえば、長崎屋と呼ばれる、外国人が江戸散歩の時に滞在するための宿で1825年から1828年に書かれた気象観測の記録や、1839年から1855年に観測された徳川幕府の天文方による記録などが挙げられる。こうした断片的データの分析からは、小氷期といわれる江戸時代にも、幕末期には比較的暑い気候がみられたことがわかっている。暑い気候の要因として、この時期の人口増加による黒い瓦屋根の家屋の密集が、現代でいうところのヒートアイランド現象を起こしていたことがあると考えられる。このように過去の歴史的な気象の特徴をひもとくことは、現在との比較という意味だけではなく、将来予測にも役立つ意義があると述べたうえで、財城教授はお話を締めくくった。

最後に、当センター CAPS 所長の高安教授からご講演をいただいた二人への感想が述べられたのち、いくつかの質問がなされた。宮下教授に対しては、成蹊気象観測所について、気象観測の営み

は現在どのように継承されているのか、また、これからも活動は続けられるのかという今後の展望についての質問があった。宮下教授曰く、観測所による毎日の記録活動は現在でも成蹊学園サステナビリティ教育研究センターによって引き継がれており、今後も続いていくという。また、もうじき観測所の活動が100周年を迎えることもあり、学園では記念行事の企画なども進んでいるとのことであった。

財城教授に対しては、江戸時代が含まれるという「小氷期」について、こうした時期がおとずれることをいかに理解すべきか——火山噴火などの単一要因によってもたらされ得るものなのか、あるいは長期的なスパンで周期的にもたらされるようなものなのか——質問がなされた。財城教授は、火山噴火後の火山ガスがもたらす数年単位での気候変動への影響と、数千年あるいは数万年周期での太陽活動の影響を区別したうえで、それら時間的スケールの異なる複合的要因が、小氷期という時期をもたらしているとの応答をいただいた。

近年、日本でも台風や豪雨による水害が毎年のように人びとに深刻な被害をもたらしている。気候変動に対する人びとの関心はますます高まっているように思われるが、その意味でも、「気候危機で変わる世界」から連続する今回のオンライン企画「東京の気候変動」は、現在の時代状況に即した意義ある企画となった。講演で紹介された成蹊学園での気象観測データや江戸時代の日記の活用事例には、日々の変化を堅実に「記録する」ことの大切さが端的に示されているのではないだろうか。今回のCAPS企画も、実りあるものとして幕を閉じた。



配信映像より：宮下敦教授（左上）、高安健将教授（中央）、財城真寿美教授（右上）

## 2022年度 研究プロジェクト紹介

### 共同研究プロジェクト「“Disaster Literature” (災害文学)の可能性」

#### —文学のなかに想像され再生される災害の記憶—

文学部 教授 庄司 宏子

文学は災害をどのように描くか、災害を描くどのような新しいかたちが今の時代に現れているか、私たちの研究プロジェクト「災害文学の可能性」はそのような関心から共同研究を行っています。共同研究の特徴としては、日本文学、戦後ドイツ文学、ポーランド文学、環境文学、英語圏文学と、語圏やジャンルを超えた研究者が集まっていることです。これは物語も思想も国境はなく、自由なメディアである「文学」が災害をどのように描くかを語圏や領域を横断して探究したいという発想に基づいています。災害を描く文学を論じるに当たり、人間がファクターとなって起こる地球規模の変動を視点とする“Anthropocene”、単一栽培作物を大規模に生産するプランテーションを資源採掘・人種抑圧・環境破壊を起こす近代システムの始まりと捉え、その暴力的な構造インフラの継続を論じる“Plantationocene”など、近年英語圏文学研究で用いられるようになった批評理論を参照しながら考察しようとしています。

温暖化による気候災害、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大、ロシアのウクライナ侵攻など、現代はその影響も対処法も世界規模となる災害が日常となっています。「災害」というと、地震やハリケーンのような天災、戦争やテロリズムのような人災、原発事故のような国家のエネルギー機構がかかわるもの、奴隷制度や先住民の抑圧など植民地主義やグローバル資本主義が引き起こすもの等々、さまざまにあります。本プロジェクトでは、災害を人間の精神や身体を支配するものと考え、一見自然災害と見えるものであっても、そこには何らかの人的要素が関わっていることを注視します。例えば、2005年8月にアメリカ南部を襲ったハリケーン・カトリーナで最も被害を受けたのは、整備予算が削減され防潮壁が脆弱であった低地に住む人々であり、カテゴリー5の巨大ハリケーンを生き延びて国内で「難民」となった人々は、現在では“gentrification”という宅地価格や物価上昇のため住み慣れた場所を離れざるを得ず、故郷のコミュ

ニティとの繋がりやアイデンティティを失うという二次災害に遭っています。また同じアメリカで起こった災害でありながら、主にアフリカ系の人々が被害を受けたハリケーン・カトリーナではなく、ニューヨークの金融街で働く白人エリート層を襲った同時多発テロを国家的な惨事として毎年9月11日に追悼のセレモニーが行われるのは何故なのか。そこには国家がつくりあげる記憶格差があることが感知されます。災害は、通常なら覆い隠されている不均衡な制度や経済のしくみや人種や地域的な格差を露わにし、何より国によって軽視され傷つけられる身体、ジョルジョ・アガンベンという言葉では「剥き出しの生 (bare life)」とされる身体があることを告げます。

災害を描く文学の役割とは何でしょうか。まず文学による記憶の継承があります。それはとりわけ他者の苦しみに対する国家や人々の無関心といった忘却圧力に抗って記憶することであり、災害の記憶の何を未来に伝えていくかという真摯な取り組みです。災害の記憶とはしばしば国家に都合のよいかたちにつくられたもの、人々が共感しやすく消化しやすいナラティブとなったものが残ります。口当たりよくつくられた災害の記憶、あるいは体験者によって語られることのない悲慘な災害の真実を想像力によって再生すること—それが文学なのです。アウシュビッツを生き延びた人の言葉に、本当に恐ろしいのは忘れることよりも思考をやめることだというものがあります。文学がその想像力を通じて描き出した世界が記憶となり思考の場となること、それが文学をはじめ芸術の力ではないかと思えます。

歴史を記録し社会的な言説をつくりあげるメディアとしては、現代では文学よりもドキュメンタリーや映画、SNSの方が拡散力において勝っているといえます。即時性や拡散力においてはデジタルに道を譲るとしても文学にしか描けない世界があることも確かです。文学はときに歴史の闇に葬り去られていた災害の記憶を蘇らせることがあ

ります。「過去は決して死なない」と言うウィリアム・フォークナーの文学は饒舌な死者の声に溢れ、トニ・モリスンは過去の亡霊を召還する自らの小説を「再記憶(rememory)」と呼んでいます。

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻は、災害とは「くり返し帰ってくるもの」である

ことをわれわれに再認識させます。COVID-19を描く文学はすでに書かれ始めていますし、戦禍のウクライナを描く文学もいずれ登場するでしょう。そこに文学にしか描けない時代を見るまなざしや批判の力があることを疑う余地はありません。

## シリーズ 本を読む

### 『憲法改正限界論のイデオロギー性』

(大塚滋著、成文堂、2017年)

法学部 教授 藤井 樹也

本書は、憲法改正限界論の政治的主張に対して、ベテラン法哲学者が理論的批判を加える書物である。対象は、①日本国憲法96条改正反対論、②立憲主義論、③一般論としての憲法改正限界論に大別される。本書による批判は、対立する立場からの政治的批判ではなく、著者の法理論に基づく理論的批判である。その論旨は緻密であり、終始一貫性を保ちつつ、文章にユーモアが含まれ、読後感はさわやかである。

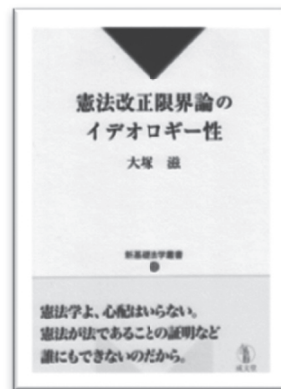
本書のきっかけは、2013年の憲法記念日の朝刊に掲載された「96条改正という『革命』」という記事であった。著者には、寄稿した憲法学者が、「自民党のその先行改正論を批判するにあたって、おそらく意図的にそれを歪めて、実際以上に許しがたいものにフレームアップして、世論を改正反対に誘導し、次の参議院の選挙で自民党の意図を挫こうとする、学者としてあるまじき、あえて言えばデマゴグのやるような議論を展開している」としか思えなかった(21-22頁)という。

序章では、本書の法理論的基礎が示される。著者は法実証主義者であり、ドイツの法学者ハンス・ケルゼンの「純粹法学」に基づき、主観的意欲を客観的認識として表明する態度を厳しく批判する。著者が依拠する理論によると、法解釈の複数の可能な選択肢を示す「枠」の画定が客観的認識作用であるのに対し、可能な選択肢のなかから一つの意味を選ぶ作用は主観的意思作用であるという。

主章では、以上を基礎に、憲法改正限界論に対する批判が展開される。①96条改正反対論に対し

ては、発議要件緩和の危険性を過大に印象づけようとする政治的意図があること、改正規定の改正は論理的に不能でないこと、憲法制定権に基づく規定の改正が許されないとする根拠がないこと、

憲法改正限界論者のなかにも発議要件を緩和するにとどまる96条改正を可能とする見解が存在することが指摘される。②立憲主義論に対しては、立憲主義概念が不明確な呪文として使用されていること、立憲主義が反民主主義的な概念とされていること、「立憲デモクラシー」の主張が国民不信に結びついていること、立憲主義が改憲阻止のための政治的スローガンになっていること、憲法改正限界



論者のなかにも古典的な立憲主義概念のもと96条改正を可能とする見解が存在することが指摘される。③一般論としての憲法改正限界論に対しては、憲法規範に根本規範・憲法改正規範・普通の憲法規範の段階構造を認める見解が不当であること、根本規範を日本国憲法の三大原則と同視する根拠がないこと、憲法改正規範と普通の憲法規範を区別できないこと、主権者と憲法改正権者が異なる大日本帝国憲法と両者が同一である日本国憲法の差異が無視されていること、帝国憲法の改正限界を超えた日本国憲法を新憲法制定として簡単に正当化する八月革命説が欺瞞的であることが指摘される。

本書には、以下のような意義がある。第一に、政治的主張と政治的主張の対立は、かみ合わない水掛け論に終始することがしばしばである。これに対して、客観理論の外見を装った政治的主張に

対する理論的批判を通じて不毛な議論の回避を図る点に、本書の価値がある。第二に、共著による書物においては、執筆者間の不一致を回避するため通説に準拠するよう求められることがある。本書では、著者が自らの基本的立場を堅持しつつ一貫した理論的主張を展開する点で、単著による書物の長所が十二分に発揮されている。第三に、本書の批判対象は憲法学界における最有力の論者たちである。後世の目からはあり得ない方向に国を導いた戦前の強硬派の人々も、当時は知性、真面

目さ、廉潔性に優れた立派な人々だと観念されていたように思われ、そのような歴史を有する私たちにとって、優秀な人々が方位感覚を失ったイルカの群れのように誤った方向に進んでゆく可能性を指摘し警鐘を鳴らす点で、本書には貴重な価値がある。本書を無視することは、憲法学界全体にとっての損失となろう。本書をきっかけに関連分野への関心をお持ちになった皆さんには、菅野喜八郎『国権の限界問題』（木鐸社、1978年）をお薦めしたい。

## CAPS 活動報告 (2022.12.16 ~ 2023.3.15)

### 1. 会議の記録

開催日	2023年1月27日(金)
会議名	企画執行委員会 (ZOOMによるオンライン会議)
開催日	2023年2月24日(金) ~ 2月28日(火)
会議名	臨時企画執行委員会(メール会議)

### CAPS Newsletter No.158

2023年4月15日発行

編集発行：成蹊大学アジア太平洋研究センター  
〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

☎ 0422-37-3549

FAX 0422-37-3866

E-mail: caps@jim.seikei.ac.jp

Web: <https://www.seikei.ac.jp/university/caps/>

CAPS の公式ウェブサイトは  
コチラ→

